



報道関係者 各位

令和3年8月30日（月）

【照会先】

労働基準部 安全課

安全課長 鳥居 粧 滋

主任安全専門官 久住 昌 輝

電話 052(972)0255

道路貨物運送業に対して県下一斉パトロールを実施

～4年連続で増加している労働災害の減少に向けて～

愛知労働局（局長 伊藤正史）及び県内の各労働基準監督署は、労働災害が4年連続で増加している道路貨物運送業に対して、秋の全国交通安全運動期間（9月21日～9月30日）を中心とする期間（令和3年9月15日～10月15日）に集中的に県下一斉の安全パトロールを実施します。

なお、愛知労働局が実施する下記のパトロール（労働基準部長 岡田直樹が参加）については、報道機関の皆様に現場を公開します。

1 日 時

令和3年10月1日（金）午前10時00分から午前11時00分まで

2 パトロール対象事業場

中京陸運株式会社 弥富営業所（海部郡飛島村大宝7丁目27番地）

3 実施内容

資料1「令和3年度道路貨物運送業における県下一斉パトロール実施要綱」に掲げる事項のほか、次の事項について確認する。

- ① タンクローリーに対する墜転、転落災害防止措置の確認
- ② 車両点検時におけるはさまれ、巻き込まれ災害等防止措置の確認

4 取材に当たっての注意事項

パトロールは、通常の業務時間中に行いますので、取材・撮影箇所にあたり事業場担当者の指示に従い、取材・撮影禁止区域での撮影などはご遠慮いただくようご配慮をお願いします。

なお、お手数ですが、取材いただける場合は、9月30日（木）15時までに、資料2「令和3年度 道路貨物運送業パトロール取材要領」の別紙2「取材FAX連絡票」により愛知労働局安全課まで連絡をお願いします。

令和3年度道路貨物運送業における県下一斉パトロール実施要綱

愛知労働局 安全課

1 趣 旨

愛知県内の道路貨物運送業では、死傷災害（労働災害による死亡・休業4日以上をいう。以下同じ。）が平成29年より増加を続け、令和2年の死傷災害は、令和元年より27人増加の934人となり、過去10年間で最も多い結果となりました。

また、令和2年の同業種における死傷災害のうち死亡災害は6人となり、令和元年より2人の増加となっています。

このように道路貨物運送業の死傷災害は、増加傾向に歯止めがかからず、第13次労働災害防止推進計画の目標（平成29年の発生人数から5%減の800人以内）達成が極めて困難な状況となっています。

特に人手不足の中、労働災害防止を図ることは、業界全体のイメージアップに繋がり、人材確保のための重要な取組の1つでもあり、誰一人として、労働災害により労働の場を離れることのないように、労働災害防止の機運の醸成を図るため、道路貨物運送業パトロールを実施します。

2 道路貨物運送業パトロールの目標

安全衛生管理の推進・定着及び労働災害防止、特に死亡災害等の重篤な労働災害の防止に向けた機運の醸成

3 道路貨物運送業パトロール実施期間

秋の全国交通安全運動期間（9月21日～9月30日）を中心とする期間（令和3年9月15日～10月15日）

4 主 唱 者

愛知労働局

陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部

一般社団法人愛知県トラック協会

5 主唱者の実施事項

- (1) 局幹部と労働災害防止団体幹部等との合同パトロール
- (2) 労働災害防止への支援・指導
- (3) 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく荷主等への要請等

6 事業者を実施していただきたい実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生管理の向上及び職場のリスク低減措置の推進
- (2) 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」、「交通労働災害防止ガイドライン」、「高年齢労働者の安全と健康の確保のためのガイドライン」による対策の検討
- (3) 一人作業における労働災害防止対策の労働者への教育

令和3年度 道路貨物運送業パトロール取材要領

パトロールは、通常の業務時間中に行いますので、取材・撮影箇所にあたり事業場担当者の指示に従い、取材・撮影禁止区域での撮影などをご遠慮いただきますようお願いいたします。

1 日時と集合場所等

(1) 日時

令和3年10月1日（金） 午前10時00分から午前11時00分

(2) 集合時間・集合場所

集合時間：午前10時00分

集合場所：中京陸運株式会社 弥富営業所

所在地：海部郡飛島村大宝7丁目27番地

（集合場所については、別紙1＜集合場所の詳細＞をご覧ください。）

(3) 自動車でお越しの場合は、駐車場をご利用いただけます。

2 パトロール取材の具体的な行程

(1) 10時00分

取材留意点等の説明

(2) 10時15分

公開開始

中京陸運株式会社弥富営業所における安全パトロールを実施（タンクローリーにおける墜落・転落災害防止措置等の確認）。

※ パトロール終了後、愛知労働局及び中京陸運株式会社の職員が質問に対応させていただきます。

(3) 11時00分

取材対応を終了

3 取材に当たっての注意事項

(1) 靴は運動靴等の歩きやすい装備にご協力ください。

※ハイヒールやサンダルなどの履物は安全確保の観点からご遠慮ください。

(2) メルメットは、当方にてご用意いたします。

(3) 取材には愛知労働局と中京陸運株式会社の担当者が同行（以下「同行担当者」という。）し、ご質問等に対応させていただきます。

(4) 安全確保の観点から、同行担当者が先導させていただきますのでご協力をお願いします。

(5) 写真撮影等は同行担当者の確認を受けてから撮影してください。

4 取材希望連絡について

現場の受入体制調整のため、9月30日（木）午後3時までに、別紙2「取材FAX連絡票」により愛知労働局安全課あてご連絡をお願いします。

その他、パトロールにご不明な点がございましたら、安全課担当までお問い合わせ下さい。

（労働基準部 安全課 主任安全専門官 久住 昌輝 電話番号 052-972-0255）

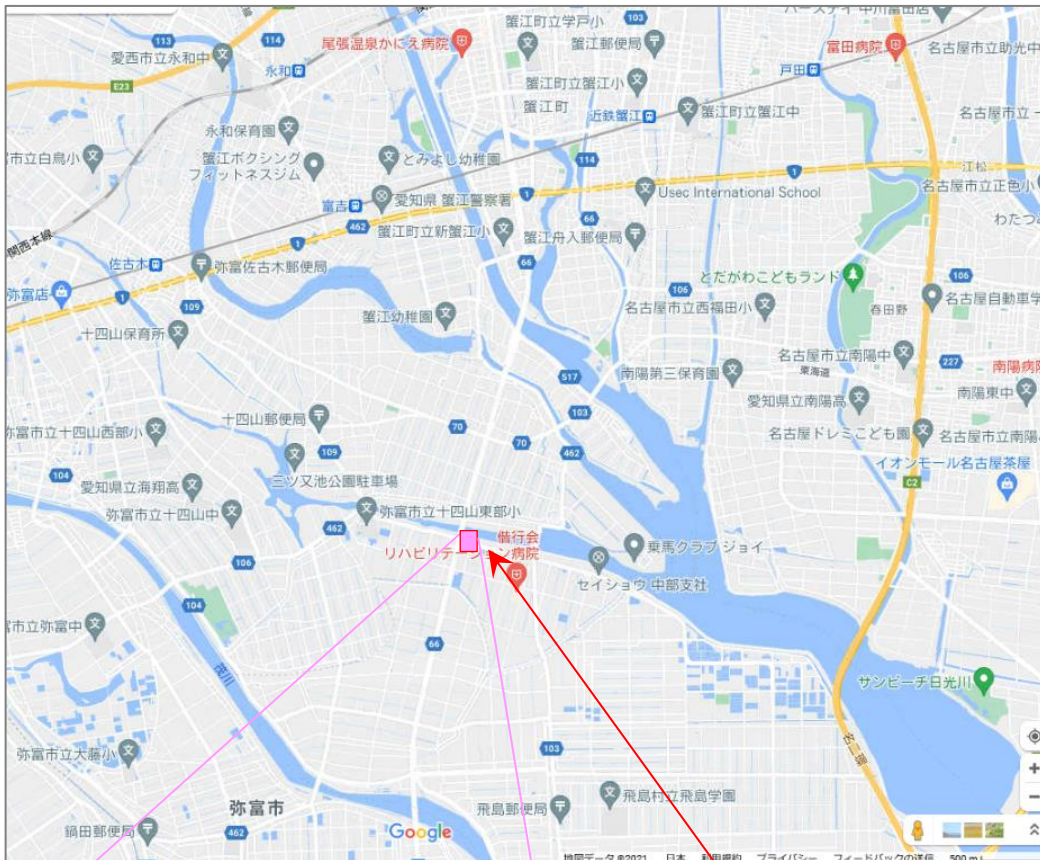
集合場所の詳細

<集合場所（パトロール実施場所）>

中京陸運株式会社 弥富営業所

所在地：海部郡飛島村大宝7丁目27番地

近鉄蟹江駅から南へ約5km（車で約12分）

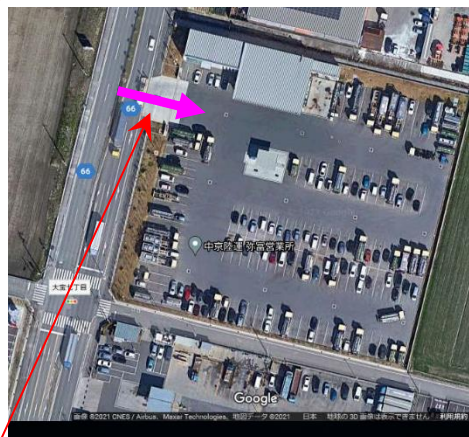


集合場所周辺図

集合場所
(中京陸運株式会社弥富営業所)



集合場所付近図



集合場所敷地写真

駐車場入口

入口で係員が駐車箇所をご案内いたします。

愛知労働局 労働基準部 安全課 あて

F A X 052-972-8574

取材 F A X 連絡票

(令和 3 年 10 月 1 日、道路貨物運送業パトロール)

① 報道機関名 _____

② 取材者数 _____人

③ 連絡先

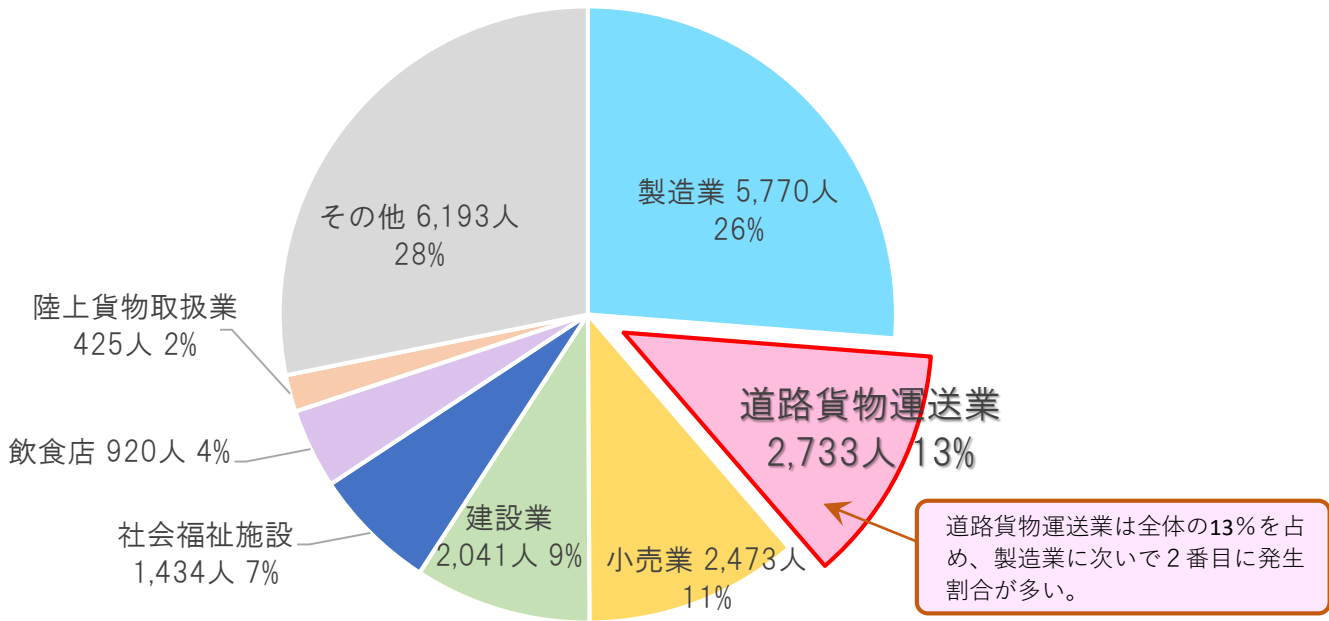
所属部署 _____

取材代表者氏名 _____

連絡先電話番号 _____

道路貨物運送業における労働災害発生状況等

1 重点業種別の死傷災害発生状況（平成30年～令和2年）

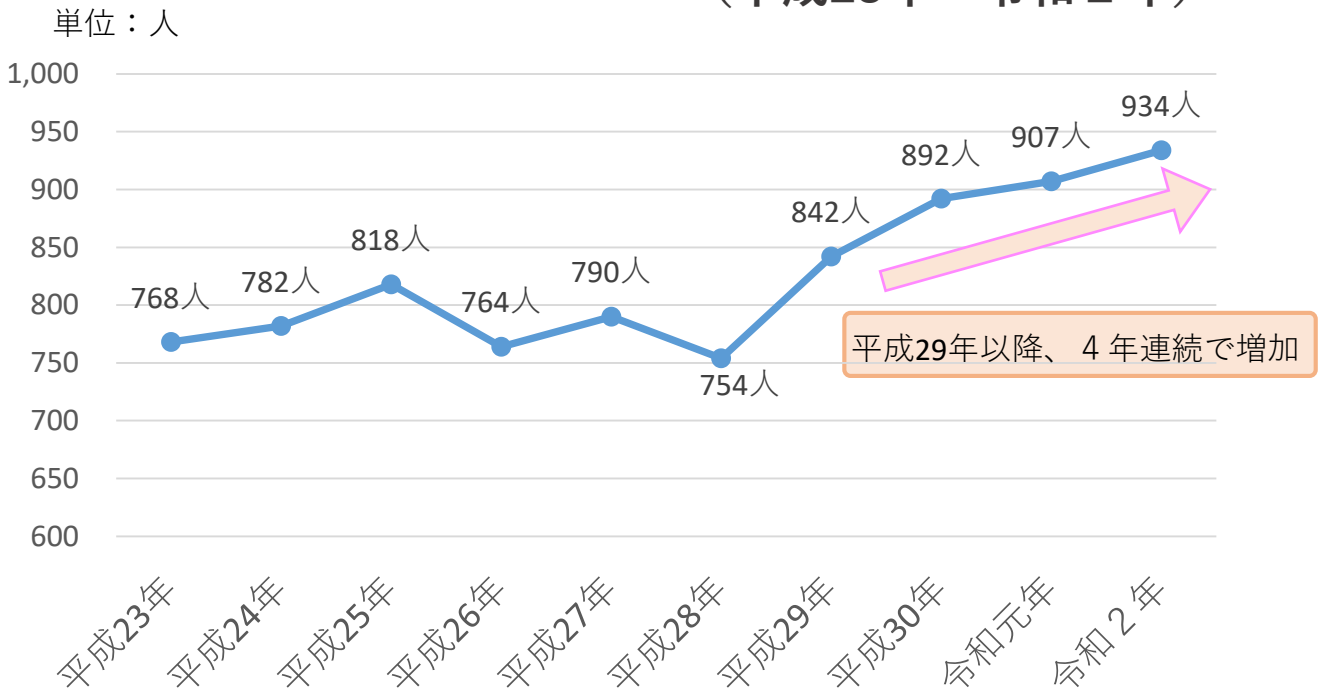


< 重点業種 >

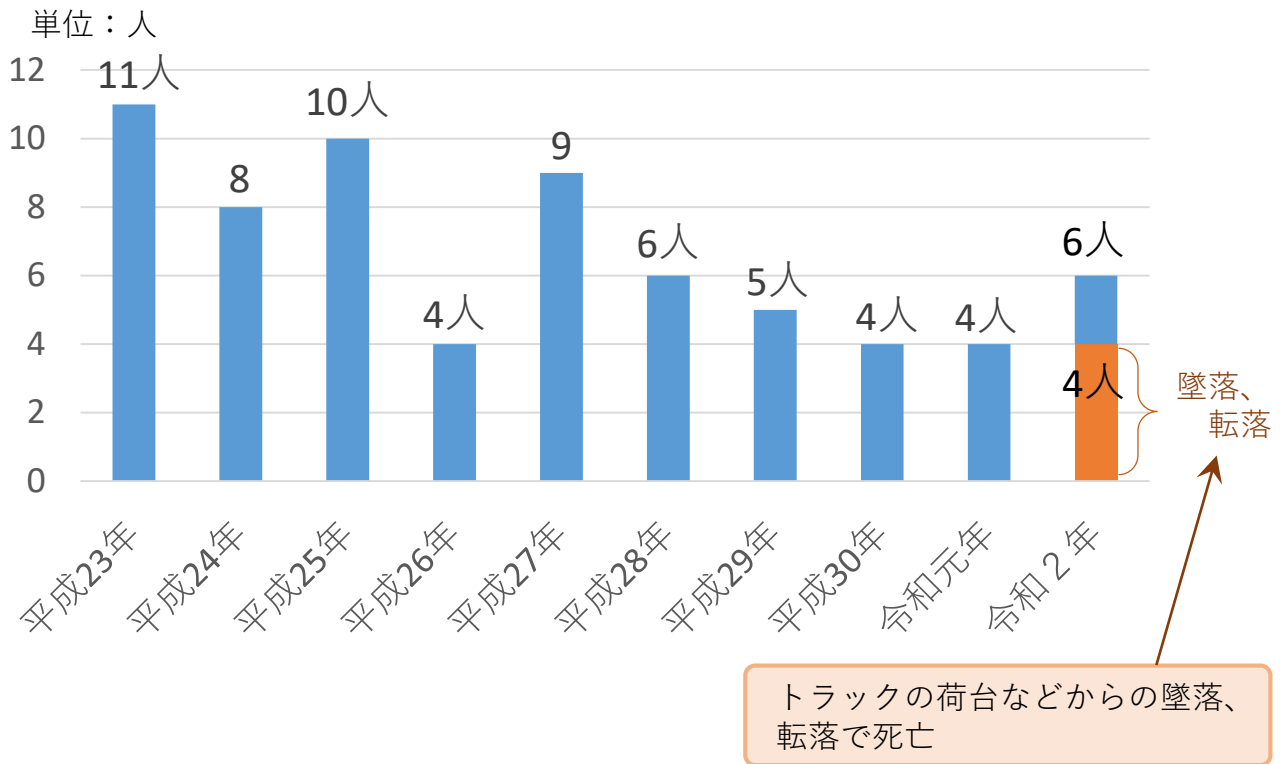
愛知労働局が定めている労働災害防止に対する中長期計画「第13次労働災害防止推進計画（平成30年度～令和4年度）」において、各種施策を重点的に取り組むこととしている業種。

- ①製造業、②建設業、③陸上貨物運送事業（道路貨物運送業、陸上貨物取扱業）、
- ④第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）が重点業種となる。

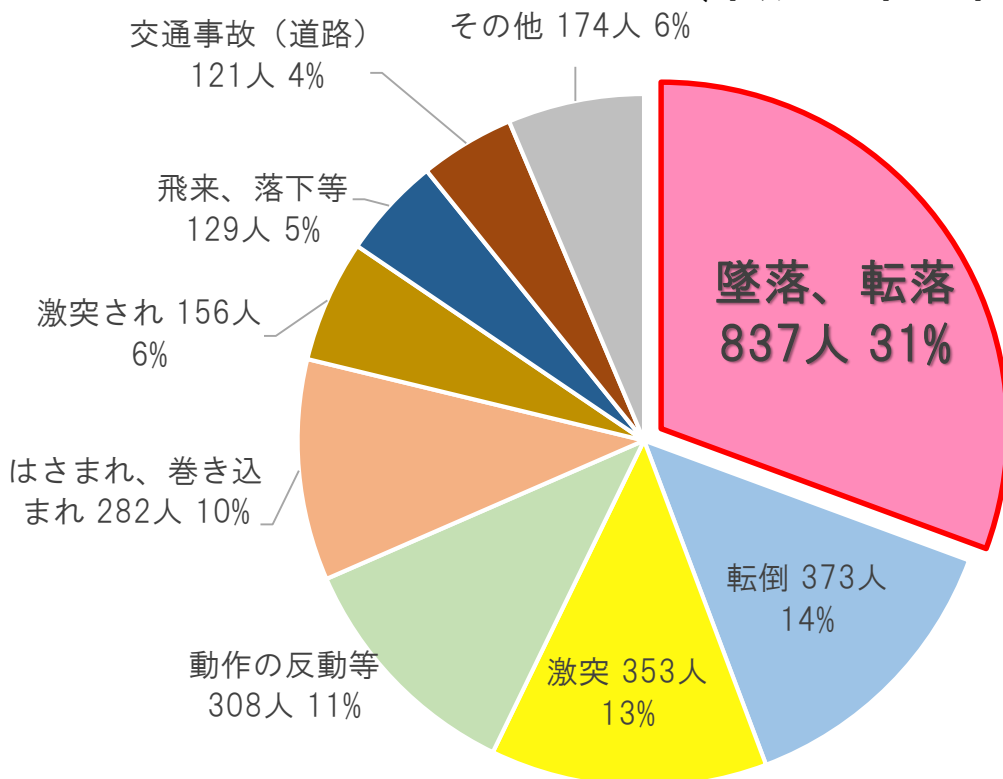
2 道路貨物運送業における発生年別の死傷災害発生状況（平成23年～令和2年）



3 道路貨物運送業における発生前別の死亡災害発生状況 (平成23年～令和2年)



4 道路貨物運送業における事故の型別の死傷災害発生状況 (平成30年～令和2年)



※ 墜落、転落のうち75%が、トラック、フォークリフト等で発生